

## 第 4 回

# 弁護士・家族・関係者向け クレプトマニアセミナー

## 万引き依存症の治療と 家族支援について

参加費  
無料

### 「万引き再犯、治療優先—窃盗症など罰金判決徐々に」

万引きで有罪判決を受け、保護観察期間中に再び万引きをした被告に対し、クレプトマニア(窃盗症)等の精神疾患を理由に、裁判所が罰金刑を言い渡すケースが出始めている。背景には、社会内で更生させた方が再犯防止につながるという考え方があるが、治療施設の不足など体制整備が課題となっている(2017.5.31/読売新聞より)。

クレプトマニアセミナーは、主にこの問題に関わる弁護士・家族・関係者向けに行う人気シリーズ(全5回)です。第4回目は、第1部で『万引き依存症』と家族支援についての講演を行います。また、第2部では平成28年11月からスタートした家族支援グループ(KFG:Kleptomania Family Group)の概要と取組みについて報告します。

講演会参加者にはもれなく当院で使っているクレプトマニア専用のワークブック(サンプル)をプレゼントいたします。

ぜひ、多くの関係者のご参加をお待ちしています。

日時

H31年1月31日(木)

13:30-15:30

定員先着 70 名様

会場 大森榎本クリニック 6階  
(東京都大田区大森北1-13-6)

☆ 第1部:(60分)

- ・テーマ:『万引き依存症』と家族支援
- ・講師: 齊藤 章佳  
(大森榎本クリニック 精神保健福祉部長)

☆ 第2部:(40分)

- ・テーマ: 家族支援グループ(KFG)の概要と取組みについて
- ・講師: 高橋 謙一 ほか  
(大森榎本クリニック/精神保健福祉士)

TEL : 03-5753-3361

MAIL : info@ohmori-enomoto-clinic.jp

お問い合わせは、電話またはメールで、  
大森榎本クリニック (担当: 齊藤・橘)

